

この製品は建設現場、工場や倉庫、車両の上等の作業で作業者の頭部損傷あるいは電気工事作業時の頭部感電による危険を防止または軽減するために使用するもので厚生労働省が定める「労働安全衛生法」第42条の規定に基づく「保護帽の規格」に適合し製造されたものです。

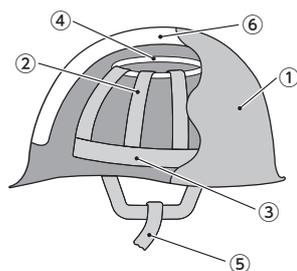
なお、「保護帽の規格」は頭部の安全を確保するための最低基準を定めたものです。ご使用になる前に必ずこの取扱説明書を最後までお読みいただき、ご理解した上で、本書に従ってご使用下さい。誤った使用をされ、事故に遭った場合には、死亡又は重大な傷害に結びつく場合があります。この取扱説明書を紛失した場合は当社にご請求下さい。

警告、注意の意味(安全上、たいせつなお知らせ)

警告: 守らないと保護帽の性能を損ない、生命または頭部に重大な傷害を及ぼすことを意味します。

注意: 守らないと保護帽の性能や機能に影響を与え頭部に傷害を及ぼすことを意味します。

1.各部の名称



保護帽は帽体、装着体、あごひも(衝撃吸収ライナー)等の部品により構成されています。これらの部品の一部でも性能が低下したり、または不足しますと危険を防止または軽減することが出来なくなります。

※型式によっては衝撃吸収ライナーは付属されておられません。
※型式によってはイラストと装着体の種類が異なる場合があります。

番号	名称	備考
①	帽体	頭部を覆う、硬いかく(殻)体。
②	ハンモック	保護帽を頭部に保持し、当たりを良くして衝撃を緩和する部品。
③	ヘッドバンド	
④	環ひも	
⑤	あごひも	保護帽が脱落するのを防止するための部品。
⑥	衝撃吸収ライナー(墜落時保護用)	発泡スチロール及び樹脂製。衝撃を吸収するための部品(梱包材料ではありません。)

2.使用区分と機能

保護帽には飛来・落下物用、墜落時保護用、電気用の3種類があり、帽体の内側に貼付された厚生労働省の「型式検定合格品」を示す〔労・検〕ラベルに使用区分が記載されています。

〔労・検〕ラベルは「保護帽の規格」に定める基準を満たしていることを示すもので、絶対的に安全性を保証するものではありません。

飛来・落下物用: 物体の飛来又は落下による危険を防止または軽減するためのもの。

墜落時保護用: 墜落による危険を防止、又は軽減するためのもの。(構築物や電柱等の高所からの墜落による危険までは防止できません。)

電気用: 使用電圧7000V以下の頭部感電による危険を防止するためのもの。

警告 ①使用区分以外の目的で使用しないで下さい。
②バイク等の乗車時には絶対に使用しないで下さい。

3.使用前点検

- ①〔労・検〕ラベルを確かめて、作業に合った区分の保護帽を使用して下さい。
- ②「保護帽点検・20のチェックポイント」(裏面)によって点検し、少しでも異常が認められる保護帽は使用しないで下さい。
- ③部品類に異常が認められた場合は直ちに交換して下さい。

4.着用方法

- ①ヘッドバンドは頭の大きさに合わせて調節して確実に固定して下さい。
- ②まっすぐに深く被って下さい。
- ③あご紐は緩みがないようにしっかり締めて下さい。

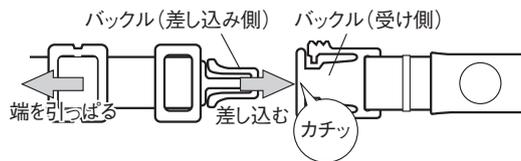
警告 誤った着用をすると事故のとき保護帽が脱げて重大な傷害を受けます。

あごひもの調節

あごひもはきちんと締めてください。着用中はゆるめたり、はずしたりしてはいけません。(事故のとき保護帽が脱げて重大な傷害を受けます。)

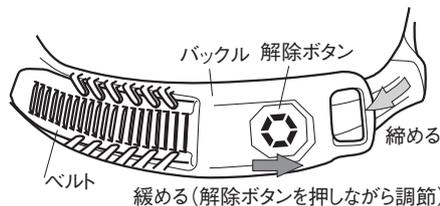
■ワンタッチバックルタイプ

左右のあごひもがねじれないようにバックルの向きを合わせ、カチッと音がするまで差し込んで、接続する。あごひもの端をひっぱって最適な状態に長さを調節し、ヘルメットを頭部に固定する。



ヘッドバンドの調節

ヘッドバンドは頭の大きさに合わせて調節してください。(ヘッドバンドの調節が悪いと、使用中にぐらついたたり、脱げやすく保護性能を十分に発揮できません。)



警告 誤った着用をすると事故のとき保護帽が脱げて重大な傷害を受けます。

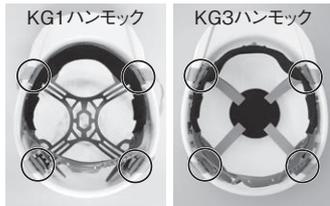
5.使用に当たっての注意事項

- ①作業中はあごひもを緩めたり、はずしたりしないで下さい。
- ②ものを入れたり、腰かけたり道具として使用しないで下さい。また投げたり、落としたりしないで下さい。
- ③ご自分で帽体に塗装をしないで下さい。
- ④着用により皮膚にかぶれやかゆみを生じたら、直ちに使用をやめて下さい。使用環境温度: -10℃~+50℃
- ⑤使用温度範囲以外で使用しますと高熱による変形を起こしたり低温による強度の低下をきたします。

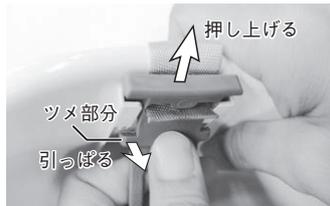
6. 着装体の交換方法 (衝撃吸収ライナー・あごひも)

着装体は1年で交換して下さい。(作業用でご利用の場合)

■ 着装体の外し方



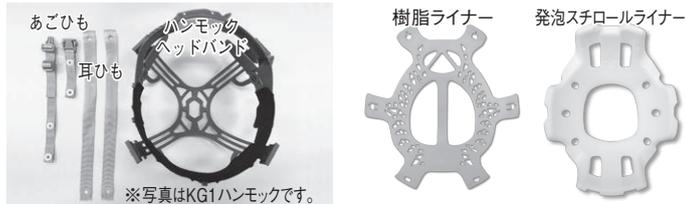
① ハンモックは4箇所です。止まっています。



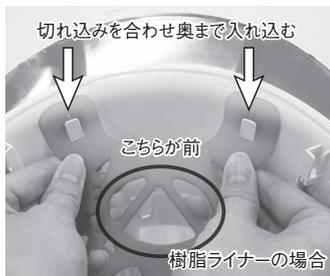
② ツメ部分を引っ張り、上に押し上げます。この動作を4箇所行い着装体を外します。

■ 着装体の取り付け方

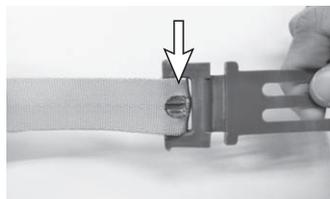
事前に現状を把握して頂き、間違いのないように交換して下さい。



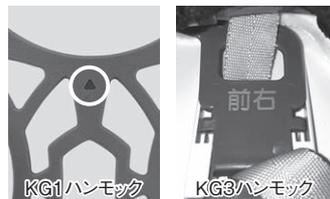
① 新しい着装体は、ハンモック、ヘッドバンド、ライナー(樹脂・発泡スチロール)、耳ひも、あごひもが別々になっています。これらを帽体へ取り付けしていきます。



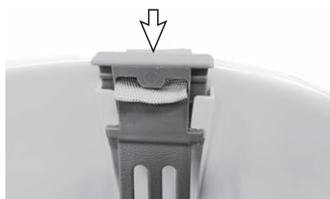
② 樹脂ライナーの場合、樹脂ライナーは6箇所です。切れ込みを合わせて奥まで入れ込んで下さい。発泡スチロールライナーの場合、発泡スチロールライナーをヘルメットの内側の奥まで入れ込んで下さい。



③ 耳ひもをツメ外側より矢印部分に通し、ツメの●部分と耳ひもの○穴部分を合わせます。



④ 取り付け位置・向きに注意し、帽体へ取り付けます。※KG1ハンモックは▲マーク側が前(ツバ方向)です。KG3ハンモックは「前右」等の表示に従って取り付けして下さい。



⑤ 耳ひもが外側になるようにして着装体のツメを帽体の片側2箇所へさしこみます。同様に反対側にも耳ひもを取り付けます。



⑥ 両側の耳ひもにあごひもをホックで留めて完成です。



① 正しく交換しないと保護帽の性能が発揮されません。
② 改造・加工、又は部品が不足の場合、保護性能が発揮されません。



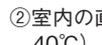
交換する部品は当社の同一のものを使用して下さい。

7. 保守・管理

① 帽体の汚れは必ず中性洗剤で湿した布で拭きとり、きれいな水で洗剤を除去したのち、布で完全に拭きとって下さい。



ガソリン・シンナー・ベンジン等の有機溶剤は帽体を劣化させるため使用しないで下さい。



② 室内の直射日光の当たらない、風通しの良い場所に保管して下さい。(0~40℃)



夏期の自動車内や暖房器の近く等の50℃を越える場所や直射日光の当たる場所に置くと、熱や紫外線により変色したり、変形を起こし、性能が低下します。

8. 点検 (廃棄・交換)

① 保護帽は帽体、着装体(衝撃吸収ライナー)の全体のバランスによって保護性能を発揮します。衝撃や傷・摩耗・薬品、紫外線、高温や低温などは保護帽の強度を低下させますので、保護性能を確保するために裏面の《保護帽点検・20のチェックポイント》に従って使用前にはその都度必ず点検を実施して下さい。

② 電気用については事業者は労働安全衛生規則第351条(法令)に基づく耐電圧試験を実施して下さい。

9. 使用期間 (耐用期間)

外観に異常が認められず、項目10の《保護帽点検・20のチェックポイント》に該当しない場合でも下記を基準に交換して下さい。

ABS製・ポリカーボネイト製

- ・作業用: 購入後3年以内
- ・防災用: 購入後6年以内
- ・着装体: 購入後1年以内(作業用でご利用の場合)



保護帽は使用環境や時間の経過により外観に変化がなくても性能が低下します。従って上記の耐用期間が経過したものは交換して下さい。又、保管場所は直射日光が当たらない所で保管して下さい。

10. 保護帽点検・20のチェックポイント (日本ヘルメット工業会統一チェックポイント)

(このイラストは異常な状態を分かり易くするため誇張して表現してあります。)

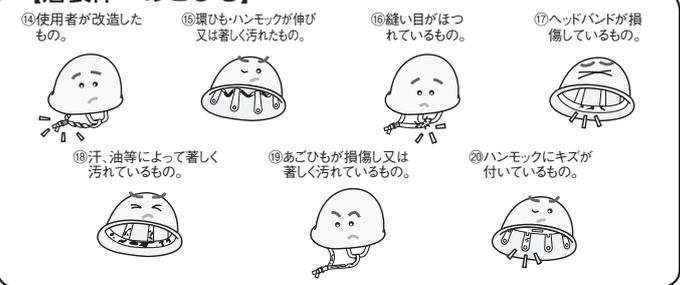
【帽体】



【衝撃吸収ライナー】



【着装体・あごひも】



1度でも大きな衝撃を受けたものは外観に異常がなくても性能が低下しているため廃棄して下さい。

加賀産業株式会社

〔DP事業部〕 〒466-0058 名古屋市昭和区白金1-8-7

Tel: (052) 241-7139/Fax: (052) 881-1191